

「進学したい」という 思いを応援します! ～奨学金の紹介～



社協では、高等学校や大学などへの入学時や、在学中に必要な費用(学費)を一定期間無利子で貸し付けることにより、就学を支援する「生活福祉資金(教育支援資金)」の相談を受け付けています。

教育支援資金は、他の制度利用が優先で、いくつかの貸付条件がありますので、下記の図を参考にしてください。

貸付対象となる学校

高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校(高等課程、専門課程)で、通信制や定時制課程も含まれます。入学前、在学中を問いません。**ただし、大学院、予備校、外国の学校(留学を含む)や、専修学校の一般課程(生涯教育等)は、貸付対象とはなりません。**

在学中の学校の費用を
借りたい人

すぐに相談する

中学2年生または
高校2年生で進学希望の人

3年生の4月頃に相談する

中学3年生または高校3年生の他、
予備校等に通う進学希望の人

受験校が決まり次第相談する

在学中の学校に、奨学金制度や各種融資など、教育支援資金以外の給付や貸付が利用できるか確認する

利用できる

奨学金や各種融資の
申請手続きをする



利用できない

- ①兵庫県内の同一地域に6か月以上、居住している
- ②世帯収入が、
・市民税非課税世帯程度
・生活保護基準の1.8倍程度以下
- ③世帯員が、債務整理(自己破産・任意整理など)に関する手続きや、弁護士や司法書士等に相談をしていないほか、金融機関に多額の負債がない

利用しても足りない

該
当
す
れ
ば
す
べ
て
に

社協にご相談ください。
TEL079(424)4318
(要予約)

※申請から送金まで1カ月半程度を要するので、早めのご相談を!

※貸付には審査があり、①②③以外にも条件があります

各種奨学金制度の一例《実施機関》

高等学校

- 給付 ◆ 高校生等奨学給付金事業《国及び兵庫県》
- 学費減額 ◆ 高等学校等就学支援金《国及び兵庫県》
◆ 私立高等学校等生徒授業料軽減補助制度《国及び兵庫県》
- 貸付 ◆ 高等学校奨学資金貸与制度《兵庫県高等学校教育振興会》

高等専門学校・短期大学・大学・大学院・専修学校等

- 貸付 ◆ 日本学生支援機構奨学金《日本学生支援機構》

高等学校・大学・専門学校共通

- 貸付 ◆ 教育一般貸付(国の教育ローン)《日本政策金融公庫》
- 貸付 ◆ 母子父子寡婦福祉資金《市役所 家庭支援課》

※その他、各学校独自の奨学金や福祉財団の奨学金などもあります。
※1月31日現在の情報ですので、必ず各実施機関にお問い合わせください。

